

CTG 建交労群馬県本部ニュース

全日本建設交運一般労働組合群馬県本部
〒371-0023 (略称・建交労群馬県本部)
群馬県前橋市本町3-9-10 TEL:027-223-0007
FAX:027-223-9966 e-mail:ctg-g@nifty.com

日建連 初要請

設計労務単価大幅引き上げに伴い 下請労働者・一人親方賃金に反映を

全国ダンブ部会や全国建設現場部会 務単価引き上げを会員に徹底しているなどで構成する建交労建設産別対策委 ところだ。設計労務単価の大幅引き上げは、四月二日(水)午後二時から げが行われ今が絶好の機会だ。この機会を逃がしたら実現できない」と前向一般社団法人日本建設業連合会(会長:中村満義 鹿島建設社長)に対し「公共工事設計労務単価引き上げについて」を担保できる「公契約条制制定」について、反論しないまでも明確な賛同を要請しました。対応した日建連の福田雄一常務執行役は「日建連としても労働者の声は聞かれませんでした。」



組合の要請に対し、日建連側は福田雄一常務執行役他二名が対応しました。日建連は、三年前の2011年4月、建設業団体としての機能を一層強化・拡充し、建設業の発展に向けた活動をより強力に展開するため、日本建設業団体連合会(旧日建連)、日本土木工業協会(土工協)、建築業協会(建築協)の3団体が合併し、日本建設業連合会(新日建連)として新たな活動を開始しました。会長・副会長・代表理事はスーパーゼネコン 鹿島建設、大成建設、清水建設の各社長が、事務方トップで常勤の代表理事、業務執行理事には、元・建設省大臣官房審議官、元・内閣府沖縄総合

第85回群馬県中央メーデー 5月1日(木)午後5:30 前橋公園芝生広場

大企業の内部留保は270兆円を超えましたが、その半分は労働者の賃金さが下がり続けた1998年以降に積み増したものです。大企業と金持ちだけがお金を貯めこんでいるのでは、国民の生活が豊かにならず景気も良くならないのは当然です。ところが安倍政権は、消費税大増税と社会保障切り捨てで国民からお金を吸い上げ、大儲けをしている大企業に税金をまけてやるというのです。これでは国民生活も地域経済も破綻してしまいます。

さらに安倍政権は、労働者派遣法の大改悪やTPP交渉推進、原発再稼働、集団的自衛権容認、武器輸出推進など「戦争ができる国づくり」を推し進めています。いまこそ、安倍「暴走」政治を許さず、憲法が生きる社会を実現するため、ご一緒に声を上げていきましょう。ぜひメーデーにご参加ください。

事務局次長、元・国土交通省大臣官房審議官というそうそうたる顔ぶれとなっています。

日建連は、昨年7月に労務賃金改善等推進要綱を決定し(下文参照)、その中で「元請けは、一次下請けに対し、設計労務単価の引き上げの趣旨にかなう適切な賃金が支払われるよう要請」とあります。しかし、この要綱を本場に推進していくのであれば公契約条制制定などの一定の強制力をもった法令が必要ですが、残念ながら明確な賛同は得られませんでした。

今回の要請には全国建設現場部会を代表して群馬県本部の横坂書記長も参加しました。

第十五回県本部委員会を前橋で開催

群馬県本部(委員長藤島研)は、前橋市総合福祉会館で、第十五回県本部委員会を開催しました。関東測量支部はじめダンブ支部や建築支部、学童保育支部など全支部から代表が参加し、春闘・夏季闘争の強化と、組織拡大月間の取り組み推進等について議論し、一連の議案を決定しました。

労務賃金改善等推進要綱の決定について

平成25年7月18日決定
日本建設業連合会

第1 適切な労務賃金支払いの要請

公共工事設計労務単価が適用される公共工事(「本件対象工事」)について、日建連会員企業は、一次下請に対し、見積り依頼時に公共工事設計労務単価を交付し、公共工事設計労務単価の引上げの趣旨にかなう適切な賃金が支払われるよう要請。一次下請以下は、それぞれの再下請に対し同様の要請。

第2 労務賃金の状況調査の実施

日建連会員企業は、本件対象工事について定期的(当面、四半期毎)に労務賃金の状況等の調査を実施(平成25年度及び26年度)。

第3 社会保険等加入促進

「日建連社会保険加入促進計画」(平成24年4月)に則り対応。「添付1」

第4 適正な受注活動の徹底

平成25年4月25日付け理事会決議の趣旨を踏まえた適正な受注活動の徹底。「添付2」

第5 民間工事における取組み

民間工事の発注者の適切な理解と協力を依頼。

第6 重層下請構造の改善

下請の重層化の進行が技能労働者の処遇低下を招いた面もあることを踏まえ、工事種別や職種別に改善の必要性と可能性を検証し、5年後を目途に可能な分野で原則二次(設備工事は三次)までの実現を目指す。

第7 技能労働者の処遇改善の総合的な取組み

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」(平成21年5月)の充実を図り、総合的な取組みを推進。

第8 関係方面への要請

すべての元請企業と下請企業、官民の建設工事発注者及び建設業所管の行政庁に対し、共に、それぞれの立場から取組みを進めていくことを要請。

